

## CSR認定制度についてのよくある質問

- Q. CSRの意味を教えてください
- A. CSRとは、Corporate Social Responsibilityの略で「企業の社会的責任」と呼ばれます。従業員・顧客等のステークホルダー（利害関係者）のニーズに応える取り組みであり、戦略的にCSRに取り組むことによって競争優位を獲得できるといわれます。
- Q. ステークホルダーの意味を教えてください。
- A. ステークホルダーは「利害関係人」と訳され、CSR活動では、従業員、顧客等の取引先、製品・サービスのユーザー、金融機関、投資家、地域社会の住民等が代表例としてあげられます。ステークホルダーは、企業が事業活動において利害関係のある意思を持った個人、組織・団体をいい、意思をもたない自然や環境は、企業が影響を与えたとしてもステークホルダーではありません。
- Q. CSR認定に取り組むと、どんなメリットがあるのでしょうか。
- A. 印刷業界が策定したCSR基準に達し、認定されることにより、社員が会社や仕事に誇りを持つことができ、顧客、金融機関、就活学生などからも積極的にCSRに取り組んでいる企業として信頼度がアップします。また、CSR認定の更新で継続的に見直しをすることで、事業リスクをコントロールすることができ、持続的な企業経営が可能になります。
- Q. CSR認定を取得したいのですが、どうしたらいいのでしょうか。
- A. 全印工連ホームページからワンスター認定応募申込書をダウンロードして、必要事項を記入の上、全印工連事務局宛にFAXでお申込みください。
- Q. 「ワンスター認定応募申込書」をFAXした後の手続きを教えてください。
- A. 全印工連より「応募申込書」に記載されたメールアドレス宛に申請書類（WORD、EXCELデータ含む）をお送りいたしますので、申請期日までに申請書類（CSR取り組み項目チェックリスト、納税証明書、チェックリストに〇印をつけた項目を証明する資料等）を全印工連宛にお送りください。
- Q. 社員数の少ない会社でも取り組めますか。
- A. 従業員1名の企業でも取り組めるように配慮した制度となっています。安心してご利用ください。
- Q. 認定申請の従業員数に役員は含めるのでしょうか。
- A. CSRは全社で取り組むため、役員も含めた全社員数になります。
- Q. 工場だけの認定はできますか。
- A. 工場だけの認定はできません。CSRは全社で取り組む活動ですので、全印工連CSR認定は事業所や工場単位での認定は行わず、全社を認定の対象にしています。
- Q. 申請から認定登録まで、どのくらいかかりますか。
- A. ワンスター認定であれば、認定登録まで1か月～3か月で取り組めます。
- Q. 認定は年間で何回おこなわれるのですか。
- A. 認定は年4回（3月・6月・9月・12月）実施します。
- Q. 認定委員会は、どのような方々で構成されているのですか。
- A. 官公庁、シンクタンク、広告・紙卸・印刷機械等の関連業界、他業界の地域貢献認定企業経営者など外部のCSRの専門家を中心とした第三者機関です。
- Q. 認定登録されると、認定証は授与されるのですか。
- A. 認定登録後、全印工連より認定証を授与いたします。
- Q. 認定の有効期間はどのくらいですか。
- A. 認定の日を含む月の翌日から2年間有効となります。引き続き認定を保持するには、更新手続きが必要となります。
- Q. 認定費用について教えてください。
- A. 従業員規模により異なります。詳しくは、全印工連ホームページの認定料金一覧をご覧ください。
- Q. 「CSR取り組み項目チェックリスト」には、「コンプライアンス」、「環境」、「情報セキュリティ」、「品質」、「雇用・労働安全」、「財務・業績」、「社会貢献・地域志向」、「情報開示・コミュニケーション」の8分野があり、合計点数は101Pになりますが、すべてクリアしなければいけないのでしょうか。それとも8分野に合格ラインがありますが、その合格ラインをクリアすればよいのでしょうか。
- A. CSR取り組み項目チェックリストでは、101Pすべてをクリアする必要はありません。ワンスター認定は、「コンプライアンス」から「情報開示・コミュニケーション」までの8分野の各合格ライン（下記）に達していることが条件になります。
- |                  |      |         |
|------------------|------|---------|
| ＜合格ライン＞          |      |         |
| ① コンプライアンス       | 3P以上 |         |
| ② 環境             | 4P以上 |         |
| ③ 情報セキュリティ       | 4P以上 |         |
| ④ 品質             | 2P以上 |         |
| ⑤ 雇用・労働安全        | 7P以上 |         |
| ⑥ 財務・業績          | 3P以上 |         |
| ⑦ 社会貢献・地域志向      | 4P以上 |         |
| ⑧ 情報開示・コミュニケーション | 3P以上 | 計 30P以上 |

- Q. CSR取り組み項目チェックリストで「環境」以外は合格ラインに達していますが、「環境」の分野は3Pです。合計点数は30P以上ありますが、この場合は認められるでしょうか。
- Q. ISOやGPなどの認証や認定を取得していないと、CSR認定の取得は難しいのでしょうか。
- Q. ISO規格を取得していますが、CSR認定申請の資料として、ISOの資料を使用しても良いのでしょうか。
- Q. 社長が個人で行っている寄付行為等の活動は、「取り組み」として認められますか。
- Q. 一度申し込んだ企業が辞退する場合、どうすればよいのですか。
- Q. 認定企業は、全印工連のホームページで広報されるということでしたが、どのような情報が掲載されるのでしょうか。
- Q. お客様から印刷物にCSRマークを表示してほしいというリクエストをいただきましたが、お客様の会社案内やカタログなどにもCSRマークを表示することはできますか。
- Q. ほかにCSRの認定を行っている団体等がありますか。
- Q. 提出した申請書類は返却されますか。
- Q. 「健康相談窓口を設置している」とありますが、窓口は社長でもいいのですか。
- Q. ISOでは、CSRの規格であるISO26000は認証ではなく、自主的な取り組みを促すガイドラインにしていますが、全印工連ではCSR認定にした理由を教えてください。
- Q. ワンスター認定を取得せずに、ツースター認定を取得することはできますか。
- Q. 活動記録、実施記録等の書類は、1期分(直近1年間分)程度でよいのでしょうか。
- Q. 規程・就業規則等は、関係ある部分のみをコピーすればよいのでしょうか。それとも本体全部を送ったほうがよいのでしょうか。
- Q. デザイン会社、Web製作会社、セールスプロモーション会社のグループ会社があり、グループ全体でCSR認定を取得しようと思っています。CSR認定はグループ取得が可能ですか。
- A. 認められません。8分野のうち1分野でも合格ラインに達していなければ、合計点数が30P以上であっても認められません。この場合、「環境」の分野の「その他注目すべき取り組み」で1P以上を獲得するなど、「環境」の合格ライン4P以上に達するよう取り組んでください。
- A. 難しいことはありません。例えば、CSR取り組み項目チェックリストの「環境」の分野で、「その他注目すべき取り組み」は、各社が取り組む環境に配慮した取り組みを記入する欄ですので、植物油インキ使用の印刷物の提案、環境や人にやさしい洗浄剤への代替、フィルム等の廃プラのリサイクル、デジタル入稿の促進、事務所・工場のピークカット節電、アイドリングストップの実施、営業車・運搬トラックのエコカー導入など日常的に行っている環境への取り組みを記入し、それらを証明する使用を提出すれば1項目1Pなので、審査で認められれば、合格ラインの4P以上になると思われます。ISO認証やGP認定等未取得していない企業でも決して難しくはありません。
- A. 既存の規格や取り組みのなかで網羅されている部分は、その規格及び監査結果等を確認資料として流用していただいても結構です。
- A. 社長が個人で行っている寄付行為等の活動は対象外となります。会社の規模等にかかわらず、事業体として取り組んでいるものが、「取り組み」として認定評価の対象となります。
- A. 申込人の記名・押印のある辞退届等が必要です。
- A. 認定番号、企業名、所在地、認定日、認定有効期限を掲載し、ホームページを開設している認定企業はリンクを貼ってPRします。
- A. 認定企業は、顧客の印刷製品などにもCSRマークの使用規程や使用の手引きに従って、CSRマークを表示することができます。
- A. 団体では全印工連が初めてになります。自治体では、横浜市が先行して地域貢献企業認定を行っており、横浜では100社を超える企業が認定されています。横浜市の認定の制度の設計には、全印工連CSR認定制度の審査機関である横浜市立大学CSRセンターが協力しています。
- A. 申請書類は返却いたしません。申請書類は、横浜市立大学CSRセンターにて一定期間厳重に保管した後、破棄いたします。
- A. 結構です。社長でも総務課長でも健康相談できる立場の方であれば窓口とみなします。
- A. 全印工連では、CSRの取り組みを8分野（コンプライアンス、環境、情報セキュリティ、品質、雇用・労働安全、財務・業績、社会貢献・地域志向、情報開示・コミュニケーション）に絞り、中小印刷業版のCSRの取り組みチェック項目を設けました。そして、その取り組みがきちんと達成され、顧客・従業員等のステークホルダーからみて社会的にも評価されるのかを第三者機関を通じて判断するためにCSR認定制度を立ち上げました。ISOでは、CSRは範囲が広すぎて認証化できなかったのかもしれませんが、全印工連CSR認定制度では、CSRの取り組みの範囲を絞り、基準もシンプルにしつつ、社会的に信用されるように配慮した制度になっています。
- A. ワンスター認定を取得せずに、ツースター認定を取得することはできません。同様にツースター認定を取得せずに、スリースター認定を取得することもできません。ワンスター認定は企業のCSRへの取り組みを審査し、ツースターからは企業のCSRへの取り組みに加え、CSRへの取り組みのPDCAサイクルの運用状況も審査して認定する予定です。このように全印工連CSR認定は、段階的なCSRへの取り組みを審査・認定して企業の成長・発展を支援いたします。
- A. 過去3回分程度のものがあればご提出ください。過去3回分がなければ、直近の1回分だけでもかまいませんので、ご提出ください。但し、「(6.3) 3期連続黒字である」にO印をつけた場合は、直近の3期連続の決算書が必要となりますので、ご注意ください。
- A. 規程・就業規則等は、本体全部を送ってください。なお、規程・就業規則等は、該当する記載の部分に「付箋」を貼るなど、該当部分がわかるようにご提出ください。
- A. 可能です。グループ会社で認定登録を希望される場合は、グループ申請用のCSR取り組み項目チェックリストをお送りいたしますので、全印工連CSR事務局宛にご連絡ください。